



# 産婦健康診査 助成のお知らせ



日田市では、令和3年4月1日以降に出産をした方に産婦健康診査の費用を1回助成していますが、**令和4年4月1日以降に出産をした方から助成を2回までに拡充します。**

産後は心身ともに体調を崩しやすい時期です。産後の体調管理のためにぜひ受診しましょう。

## 対象となる方

令和4年4月1日以降に出産し、産婦健康診査受診日に日田市に住民票のある方

### 【受診の時期について】

**産後2週間前後、および産後1か月前後**

※受診する医療機関によっては、産後2週間健診を実施していない場合があります。

※受診時期については、かかりつけの産婦人科医療機関とご相談ください。

### 【助成の回数について】

**2回**

### 【産婦健康診査内容】

母体の回復状況、乳房の状態等の確認、体重・血圧測定、尿検査、こころの状態の確認

※上記以外の検査、治療、投薬等や赤ちゃんの健診については助成の対象外です。

### 【助成の金額】

健診1回 **上限5,000円** (超えた分は自費になります)

### 【ご注意】

住民票を異動させた場合は、異動先の市町村が産婦健康診査の助成を実施しているかご確認ください。



## 受診方法

『**産婦健康診査受診票**』と**母子健康手帳**を県内の産婦人科医療機関または助産所の窓口に提出のうえ、受診してください。

**県外で受診する場合は**、下記の問い合わせ先にご相談ください。

## 産婦健康診査受診票について

### ●令和4年3月末までに妊娠届け出をされた方

妊娠届出の状況に基づき、追加で1回分の受診票を郵送します。

### ●令和4年4月以降に妊娠届け出をされた方

母子健康手帳と一緒に2回分交付を行います。

受診結果は、産婦人科医療機関等と市で共有させていただきます。

必要に応じ、市から産婦さんに連絡が入りますので、ご不安な事などがあればお気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】日田市役所 健康保険課 健康支援係  
電話 (0973) 24-3000 (直通)

